

事務事業評価サポーター制度

京都府京都市

人口：1,392,746 人

面積：827.90 km²

取組の概要

平成 17 年度から、事務事業評価制度の庁内外への更なる浸透など、主として運用面での改善を図るため、大学ゼミ等の学生と本市職員が協働し、制度改善に対する提案や各事業担当課における評価の取組を支援する、「事務事業評価サポーター制度」を実施している。

大学のまちである京都の特性を生かして学生がサポーター活動に参加することで、官学協働の取組の推進と制度の庁内外への更なる浸透を図るとともに、サポーターによる活動成果を京都市事務事業評価委員会（以下「評価委員会」という。）による第三者評価に活用することにより、評価制度の一層の充実等を図っている。

取組の紹介

1 取組の背景

- 平成 15 年度から原則すべての事務事業（約 1,300 事業）を対象に事務事業評価制度を本格導入し、平成 19 年度予算編成においては、141 事業について充実を図る一方で、298 事業の見直しを行い、事務事業の選択と集中に積極的に活用している。
- 事務事業評価の結果については、客観性及び透明性を確保するため、学識経験者等で構成する「京都市事務事業評価委員会」による第三者評価を実施している。
- さらに市民参加を取り入れることにより、第三者評価を充実させ、評価制度及び事務事業の更なる改善を図るため、平成 17 年度に、学生が参加する「事務事業評価サポーター制度」を導入した。

2 取組の具体的内容

- 評価委員会の補助機関として、大学ゼミ等の学生と庁内から公募した職員とで合同チームを結成し、活動を行っている。
- 活動内容は、あらかじめ決めた活動分野の事務事業を対象として、所管課からのヒアリング、現場での実地調査、チーム会議の開催等を実施した後、活動成果を評価委員会に報告している。
- 評価委員会は、その報告を踏まえ、全事務事業について第三者評価を行う。

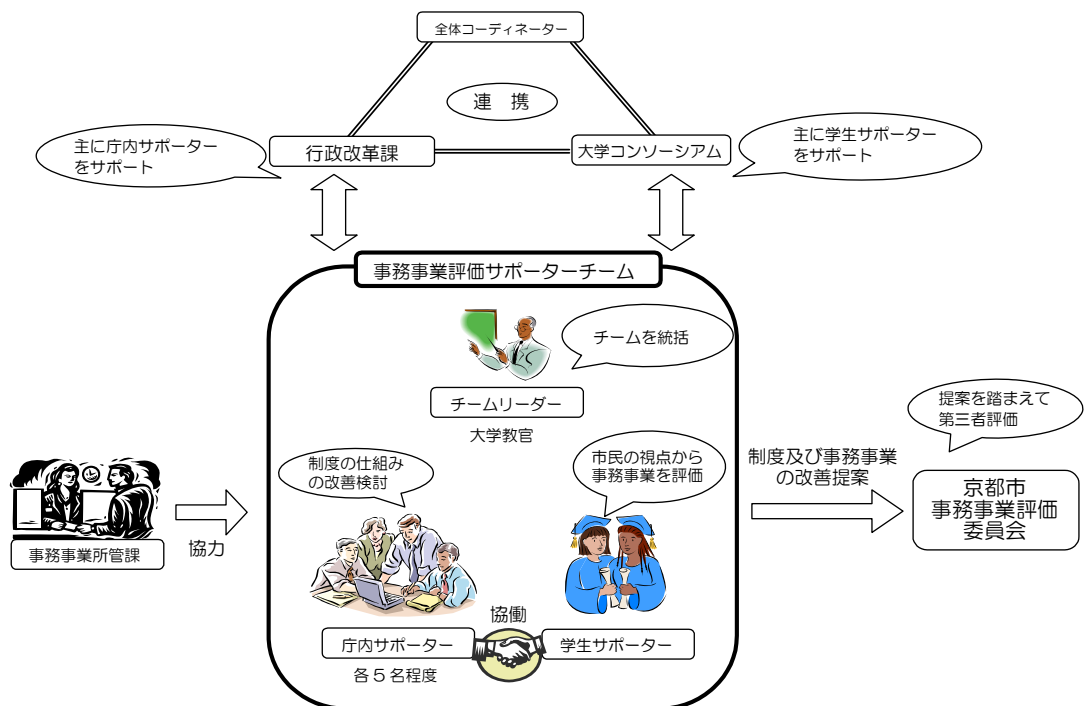
【年間スケジュール】

- 1月 学生サポーターの募集
- 5月 学生サポーターの選定
庁内サポーターの募集及び選定
- 6月 サポーターチームの編成
サポーター活動の開始
- 12月 活動成果を京都市事務事業評価委員会に報告
- ～3月 必要に応じてサポーター活動を継続

【サポーター制度の実施状況】

| | 活動分野 | サポーターの構成 | |
|------|----------------------------|-------------------------------|--|
| 17年度 | 防災・防犯分野 (28事業) | チームリーダー 学生サポーター 庁内サポーター | 立命館大学産業社会学部・乾亨（いぬい こう）教授 立命館大学学部生5名 6名 |
| | 文化・芸術分野 (52事業) | チームリーダー 学生サポーター 庁内サポーター | 京都橘大学文学部・増淵徹（ますぶち とおる）教授 京都橘大学学部生5名 6名 |
| 18年度 | 国際交流・生涯 学習分野 (27事業) | チームリーダー 学生サポーター 庁内サポーター | 京都ノートルダム女子大学人間文化学部 小山 哲春（こやま てつはる）助教授 京都ノートルダム女子大学院生及び学部生16名 6名 |
| | 産業振興・観光 振興分野 (118事業) | チームリーダー 学生サポーター 庁内サポーター | 同志社大学政策学部 山谷 清志（やまや きよし）教授 同志社大学学部生13名 8名 ※ 産業振興分野で1チーム、観光振興分野で1チームを結成 |

【サポーター制度イメージ図】



3 取組の効果

- ・ サポーターチームからは、事務事業評価票のレイアウトの改善や市民が見て分かりやすい簡易版評価票の作成など、市民の目線からの提案等があり、評価委員会が行う第三者評価を充実させることができた。
- ・ また、このほか、所管課においても指摘を受けて指標の改善を検討するようになるなど、学生サポーターと触れ合うことで職員の意識改革も図ることができている。

【サポーターからの主な指摘及び指摘を受けての改善事項】（平成 17 年度）

- ・ 事業概要や評価結果など、市民の関心がある部分を評価票の表面に表示するなど市民にとって分かりやすくするために、評価票のレイアウトを工夫してはどうか。

⇒ 平成 18 年度事務事業評価票において、評価結果の記載部分を分かりやすくするなど評価票のレイアウトを工夫

- ・ 評価票の公表に当たっては、所管課における事務事業の全体構造が分かる順番で評価票を並べたり、分かりやすい簡易版評価票を作成するなどの工夫をしてはどうか。

⇒ 平成 17 年度評価結果公表時（平成 18 年 2 月）に簡易版評価票を作成

4 取組中の課題・問題点

- ・ 改善検討を行うに当たって、学生サポーターが事務事業評価制度や個別の事務事業について十分理解するまで時間を要する。

5 住民の反応・評価

- ・ 大学にとっては、学生の教育を充実させることや、研究成果を社会へ還元することができるというメリットがあると考えられる。
- ・ 実際に参加された大学教授や学生からは、「今まで分からなかった市役所の仕事の流れを知ることができた。」、「実務を客観的に評価する視点を獲得するよい機会となった。」、「大変だった半面、成長の場になった。」などといった感想が寄せられている。

6 今後の課題

- ・ サポーター制度は平成 17 年度に導入したばかりの新しい制度であるため、今後は定着させていくための工夫が必要である。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ サポーター制度は、大学ゼミ等と本市職員による協働の取組であるため、制度の円滑な運営を図る上では、大学側との密接な連携が必要である。

（参考）当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.city.kyoto.jp/somu/gyokaku/hyouka/17jokyo.pdf>

担当部署：総務局総務部行政改革課